

特定用途制限地域内の用途制限		勝浦 津屋崎地区	観 光 地 区	宮 司 地 区	上 西 郷 地 区	※参考 第一種住居地域	備考
<div style="display: flex; align-items: center; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 10px; display: inline-block;"></div> 建てられる用途 </div> <div style="display: flex; align-items: center; gap: 10px; margin-top: 5px;"> <div style="background-color: #f4a460; width: 20px; height: 10px; display: inline-block;"></div> 建てられない用途 </div>							
住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿		○	○	○	○	○	
兼用住宅で、非住宅部分の床面積が、50㎡以下かつ建築物の延べ面積の2分の1未満のもの		○	○	○	○	○	非住宅部分の用途制限あり
店舗等	店舗等の床面積が 150㎡以下のもの	○	○	○	○	○	
	店舗等の床面積が 150㎡を超え、500㎡以下のもの	○	○	○	○	○	
	店舗等の床面積が 500㎡を超え、1,500㎡以下のもの	○	○	○	○	○	
	店舗等の床面積が 1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの	○	○	○	○	○	
	店舗等の床面積が 3,000㎡を超えるもの	■	■	■	■	■	
	店舗等の床面積が 10,000㎡を超えるもの	■	■	■	■	■	
事務所等	事務所等の床面積が 150㎡以下のもの	○	○	○	○	○	
	事務所等の床面積が 150㎡を超え、500㎡以下のもの	○	○	○	○	○	
	事務所等の床面積が 500㎡を超え、1,500㎡以下のもの	○	○	○	○	○	
	事務所等の床面積が 1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの	○	○	○	○	○	
	事務所等の床面積が 3,000㎡を超えるもの	■	■	■	■	■	
ホテル、旅館		▲	▲	▲	▲	▲	▲3,000㎡以下
遊戯施設・風俗施設	ボーリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場、バッチング練習場等	▲	▲	▲	▲	▲	▲3,000㎡以下
	カラオケボックス等	■	①	■	①	■	①3,000㎡以下 ②10,000㎡以下
	麻雀屋、ばちんこ屋、射的場、馬券・車券発売所等	■	①	■	①	■	①3,000㎡以下 ②10,000㎡以下
	劇場、映画館、演芸場、観覧場、ナイトクラブ等	■	①	■	①	■	①客席3,000㎡未満 ②客席10,000㎡以下
	キャバレー、個室付浴場等	■	■	■	■	■	
公共施設・病院・学校等	幼稚園、小学校、中学校、高等学校	○	○	○	○	○	
	大学、高等専門学校、専修学校等	○	○	○	○	○	
	図書館等	○	○	○	○	○	
	巡査派出所、一定規模以下の郵便局等	○	○	○	○	○	
	神社、寺院、教会等	○	○	○	○	○	
	病院	○	○	○	○	○	
	公衆浴場、診療所、保育所等	○	○	○	○	○	
	老人ホーム、身体障害者福祉ホーム等	○	○	○	○	○	
	老人福祉センター、児童厚生施設等	○	○	○	○	○	
	自動車教習所	▲	▲	▲	▲	▲	▲3,000㎡以下
工場・倉庫等	単独車庫（附属車庫を除く）	▲	▲	▲	▲	▲	▲300㎡以下 2階以下
	建築物附属自動車車庫	①	①	①	①	①	①2階以下
	倉庫業倉庫	■	■	■	■	■	
	自家用倉庫（倉庫業を営まない倉庫）	▲	▲	▲	▲	▲	▲3,000㎡以下
	畜舎（15㎡を超えるもの）	▲	■	■	▲	▲	▲3,000㎡以下
	パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋、洋服店、畳屋、建具屋、自転車屋等で作業場の床面積が50㎡以下	○	○	○	○	○	
	危険性や環境を悪化させるおそれが非常に少ない工場	①	①	②	②	①	原動機・作業内容の制限あり
	危険性や環境を悪化させるおそれが少ない工場	■	■	②	②	■	①作業場の床面積50㎡以下 ②床面積3,000㎡以下
	危険性や環境を悪化させるおそれがやや多い工場	■	■	■	■	■	
	危険性が大きい又は著しく環境を悪化させるおそれがある工場	■	■	■	■	■	
	自動車修理工場	②	②	③	③	①	①作業場の床面積50㎡以下 ②作業場の床面積150㎡以下 ③床面積3,000㎡以下
火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量	量が非常に少ない施設	▲	▲	▲	▲	▲	▲3,000㎡以下
	量が少ない施設	■	■	■	■	■	
	量がやや多い施設	■	■	■	■	■	
	量が多い施設	■	■	■	■	■	
産業廃棄物処理施設		■	■	■	■	■	
工作物	アスファルトプラント、コンクリートプラント等	■	■	■	■	■	

※特定用途制限地域内においては工場、倉庫業倉庫、自家用倉庫の制限から農産物の生産、集荷、処理又は貯蔵に供するものを除く。